

男性に対するHPVワクチン任意接種費用助成及び 新型コロナワクチン定期接種について

1 男性に対するHPVワクチン任意接種費用助成

(1) 目的

HPV（ヒトパピローマウイルス）は、子宮頸がんをはじめ、中咽頭がんや性感染症等、多くの病気の原因になるウイルスであり、現在、女性に対する定期のHPVワクチン接種が行われている。男性もこのワクチン接種を受けることで、自身の感染による疾病予防のほか、性交渉を通じたパートナーへの感染予防効果が期待できる。そこで、予防接種に係る経済的負担を軽減し、男性のHPV感染を予防するため、令和6年8月1日より男性へのHPVワクチン任意接種費用助成を開始した。

(2) 事業概要

(ア) 対象者 小学6年生（12歳相当）～高校1年生（16歳相当）の男性

(イ) 助成内容

対象ワクチン	接種費用	助成回数
4価ワクチン（ガーダシル®）	無料	3回まで

(ウ) 実施方法

電話・電子申請等により区に申込みを行い、区から送付する予診票を持参の上、台東区内の協力医療機関で接種を受ける。

2 新型コロナワクチン定期接種

(1) 目的

令和5年度までの特例臨時接種が終了し、令和6年度からは個人の重症化予防を目的に、インフルエンザワクチンと同様の予防接種法に基づく「定期接種（B類）」として、令和6年10月1日より接種を開始した。

(2) 事業概要

(ア) 対象者

① 満65以上の方

② 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方

※上記以外の方も「任意接種（全額自費）」で接種可能

(イ) 接種期間・回数

令和6年10月1日～7年3月31日・年1回

(ウ) 接種場所

東京23区内の協力医療機関

(エ) 自己負担額

無料（今年度については自己負担なしで接種可能）